

平成27年度第1回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 平成27年4月28日（火）14：00～15：30

場 所 仙台市役所本庁舎2階第4委員会室

出席者 仙台市長 奥山 恵美子
仙台市教育委員会 教育長 大越 裕光
仙台市教育委員会 委員 宮腰 英一
仙台市教育委員会 委員 永広 昌之
仙台市教育委員会 委員 草刈 美香子
仙台市教育委員会 委員 今野 克二
仙台市教育委員会 委員 齋藤 道子
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘

次 第

1. 開会
2. 協議
 - (1) 仙台市総合教育会議の運営について
 - (2) 震災からの復興と教育の今後について
3. その他
4. 閉会

1 開 会

○事務局 それでは、ただいまより仙台市総合教育会議を開会いたします。

初めに、この会議を招集いたしました仙台市長よりご挨拶申し上げます。

○奥山市長 改めまして、皆様こんにちは。

本日は本当に暑い中、そしてまた4月の末という、それぞれ皆様方お仕事でも大変お忙しい時期にこうして私がお呼びかけをしましたところ、仙台市として初めてになります総合教育会議にご参集いただきましたこと、心から感謝申し上げます。

既に皆様方十分ご承知のところ、私が改めて説明するまでもないのですけれども、この総合教育会議、先般の地教行法の改正によりましてそれぞれの自治体に設けるといようなことになりました。自治体の首長であります私と教育委員会の皆様方の間で教育に関してその方向性でありますとか具体のありようでありますとか、率直に忌憚のない意見交換をすることによって、仙台市の子供たちの未来をつくっていく教育がよりよい充実したものになるようにと、このような趣旨だと私は理解をしております、こうした機会が法に定められてできるようになったということは、やはりそういう意味で広く教育というものを地域の皆様に知っていただくという意味でも一歩前進というふうに捉えていいのではないかとこのように思っております。

そういう意味では、せっかく新しく生まれた機会でございますので、教育委員の皆様とご一緒にこの会議を実りあるものにしていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様方からも忌憚のないご意見をいただきますようお願いをいたしまして、開会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。どうぞこれからよろしく願いいたします。

2 協 議

(1) 仙台市総合教育会議の運営について

○事務局 会議の運営に関し必要な事項につきましては本日の会議においてご協議いただくこととしておりますが、運営要綱が決定されるまでは市長に進行をお願いしたいと存じます。

○奥山市長 そういうことございまして、暫時の間、まず私のほうから少し司会も兼ねましてお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、本日の協議題の中にも書いてございますけれども、この総合教育会議の運営の

基本的な進め方ということにつきましては、教育会議の中でこれを話し合っただけで決めていくというふうになってございます。そこで、私のほうから若干、議題というほどではないんですが、考え方をお話をさせていただきまして、それらに基づきまして皆様方のご意見もいただきながら進めるということにしていきたいというふうに思っております。

まず、会議ですので、この招集の手續とか議事録の作成でありますとか、また、公表に係りますその実施の方法と、そういったような会議全般、どのような会議でも必要になるわけなんです、そういった運営に関して必要な事項がございます。それらをまず私のほうから考え方をお示しさせていただきまして、皆様のご意見をいただきたいというようなことでございます。

招集の手續でありますけれども、法律の中で「会議は地方公共団体の長が招集する」というふうに規定をされておりますので、私が教育委員会に対しまして事前に会議の日ちであるとか場所であるとか、こういったことを議題にしたいというようなことを通知を申し上げ、これらの内容につきましては仙台市のホームページにも掲載をするなどしまして広く市民の皆様にもお知らせをしたいと考えております。関心のある市民の皆様にも傍聴いただくということも可能なように、そのようにしてまいりたいというふうに考えております。

会議はそういうことで原則公開といたしまして、どなたでも会議を傍聴することができるとしたいと考えているものでございます。ただし、個人の秘密を保持するために必要がある場合、また、会議の公正が害されるおそれがあると認められるときなどはご相談の上、非公開にするという場合もあり得るというふうなことで考えております。

会議の傍聴に関しましては、より具体的にさまざま定めていくことが必要だと思っております。運営に関する要綱とは別に定めるべきではないかと考えているところでございます。

傍聴券につきましては、会議の当日に先着順で交付をしていくこと、それから傍聴席に入ることができない方、これはめったにそういうことはないとは思いますが、プラカードとか、また危険を及ぼすようなものを持っている方とか酒気帯びの方とか、そういった場合にはそういう方は入場をお断りすることがあると。

また、傍聴人の方は拍手等で賛否を明らかにしたりとか、また騒ぎ立てたりしていただいては困る、また、情報通信機器、携帯電話とかの電源を切ることなどについても

ご協力をいただく。これはここの会議だけではなくて、一般的に本市で行われているさまざまな審議会をお願いしているのに準じてそのようなことを考えたい。これを別途定めておきたいというふうに考えているものでございます。

会議が終わりました後には議事録を作成いたしまして、その内容は非公開の場合を除きまして、後日仙台市のホームページに掲載をさせていくほか、市政情報センターにおいて市民の皆様にもごらんいただけるようにしたい。

ざっと今申し上げたようなことで、この会議をおおむねこの間仙台市で行われている審議会等に準じるような形で運営してはどうかというふうなことが私の素案でございます。

いかがでございましょう。何か皆様方からちょっとこの際ここを確認しておきたいとか、また、お気づきの点などございましたらご発言いただければと思います。はい、どうぞ。

○永広委員 傍聴についてですけれども、傍聴にある程度の制限が必要であるのは確かだし、先着順に券を配付するというやり方はごく普通だと思います。ただ、市民の皆様に非常に大きな関心があるようなことが議題になっているときに、その場での傍聴の制限はやむを得ないと思うんですが、例えば映像で別室で会議の様子を市民の方がごらんになれるとか、そういう配慮はある程度できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○奥山市長 おっしゃることはまことにごもつともなことでございまして、基本的にはそういうふうになるべく傍聴人の方が多いようでしたら会議の場所を広めにとれるような工夫を第一としまして、しかしながら、日程の都合とか場所の制約とかでどうしてもそれは難しい場合には例えば別室を使って、今ですと簡単に中継をすることができますので、そうしたことも可能になるというようなことで、それは臨機応変にやることができると思います。

それでは、そのほかに特に何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

では、私が今簡単にざくざくと口でしゃべりましたことを、やはり文章化したほうがよろしいだろうということで、事務方にたたき台をつくってもらっておりますので、仙台市総合教育会議の運営の要綱と、また、傍聴に関する要領ということでお配りをさせていただければと思います。事務局の方でお願いをいたします。

お手元のほうに案というふうな形で2枚のものを配らせていただきました。1枚目が

運営要綱ということで、趣旨でありますとか招集の手続でありますとか、進行、これは私が行うということでさせていただいているわけですが、会議の公開、傍聴、議事録などということについて記載をさせていただいております。

また、2枚目のほうが傍聴に関する要領ということで、これも趣旨でありますとか傍聴券の交付ということでありますとか、また、傍聴を制限される場合とかいうことです。あとは傍聴人の守るべき事項などということになっております。この中に先ほど永広先生からいただきました具体的に別室がどうこうとかというようなことは特に記載はしていないのですが、まず最大限傍聴の方が傍聴が可能になるように配慮することを基本にして、それが部屋の物理的な状況で難しい場合には電子機器など必要なものを使うというようなことで、これはこの要領に書くということも1つの方法であります。また、そのほかにちょっとここで書くには細か過ぎるということであれば、この場でそれを議論したということを経事録に残すことによって、その趣旨を体して今後運営していくというようなご理解でよろしければそのようにさせていただこうかと思っておりますが、いかがでしょうか、永広先生。

○永広委員 結構です。

○奥山市長 それでは、本会議についてはなるべく多くの市民、またご関心のある方に聞いていただいて教育行政について識見を共有していただくということとともに、私もそうしたご要望に対してなるべく多くの方が傍聴できるような状況を整備するべく今後努めていきたいということをここで確認をさせていただきたいと思っております。

それでは、運営要綱と傍聴に関する要領ということにつきましては、案をとった形でこれをお認めをいただいたということにさせていただきたいと存じます。

要綱第6条第2項第2号に基づく教育委員会側の署名員として、本日の会議につきましては大越教育長さんをお願いをしたいと存じますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

(2) 震災からの復興と教育の今後について

○奥山市長 それでは、2点目の協議項目に入っていきたいというふうに考えるところでございます。

初めに少しちょっとお話をさせていただければと思うのですが、この総合教育会議というものが法によって定められたわけですが、その中で1つ教育に関する大綱という

ものを話し合っていくということが、責務の1つとして示されております。

この大綱というのは何ぞやというのはこれからいろいろお話をしていくわけですが、まずけれども、大きくは仙台市の教育がどういう方向性を持って進んでいくのか、特に仙台市の特有の事情があって、ここは重点の目標にしたいというものがあるかどうかとか、そういったことをご議論していくのかなと私自身は受けとめております。

教育行政の細かいことについては常日頃から教育委員の皆様が教育委員会として大変活発にご議論もいただいているわけですので、私としてはこれまでも随時予算要求のときなどには教育の事務局、特に教育長とか委員長さん方からお話をお伺いして、ご報告をお伺いしながら進めてまいりましたので、そのこれまでの進め方と大きく変わるわけではないと思いますが、ただ、これまではこういった教育委員会との情報共有の場というのは私と教育委員会がやる限りでは内部的な会議ということで、そのお互いの意見のありようなどが市民の方々からはなかなかうかがい知ることができないという部分もありましたので、そういう意味ではこうした広く多くの方に参加いただくような形で議論ができるということは有益なことではないかというふうに思っております。

現時点では教育の大きな計画として教育振興計画、これは震災の後につくりましたものがありますので、今すぐ仙台市として何か大きな大綱のようなビジョンがなければ空白ができるかという、そういうことではないと思います。ただ、せっかくこういう場ができたところでありますので、改めて皆様方と意見交換をしながら、大綱という形でまとめていくのもいいことではないかと思っております。それに向けて私自身の問題意識としてはやはり仙台の今の特殊な状況としては震災後にさまざまな地域が課題を抱えておりますので、例えば人の出入りが以前よりも非常に多くなって、地域のそちこちに転入生、転校生がいるような状況になっておりますし、また、現に復興公営住宅ができる、防災集団移転をすれば、そのたびに今いるところから引っ越しをしたりなんなりということで、学区の状況も子供たちの学校の状況も相当に変化の激しい、ある意味で落ち着かない状況になっているのかなと。それは向こうしばらくの間続くのかなというような気もしております。

被災されたご家庭にとってはやはりご両親も生活再建のほうにかなりお忙しいので、なかなかそれまでのようにお子さん方の学校にゆとりを持って足しげく通うというようなことも難しい場合もあるいは増えているかもしれない。

そういったことを考えますと、ご議論をこれからさせていただく中の1つの柱として、震災後という状況を踏まえた中で教育委員会の委員の皆様がどんな問題意識持っていらっしゃるかって、それに対して市長ももう少しこういうことを考えてくれればいいんじゃないかと思うとか、市長はこの点についてどう率直に思っているのかとか、そんなことをすり合わせる中で仙台市の大綱というようなものが生まれてくれば、本当に震災復興計画が今年でちょうど仙台の場合5年が終わります。来年からは6年目という、ある意味でポスト震災復興計画の時代になりますけれども、そうした中で子供たちにとって我々が尽くしていくべきよりよい政策というものは何なのかということが深められればなというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

今日はその皮切りということでもありますから、まずは私だけがこうやって蕩々としゃべる場にこの会議がなっては、せっかくおいでいただいた甲斐がございませんので、教育委員の皆様方から私が今申し上げました趣旨をお酌み取りいただいた上で、なお私の言い足りない部分も補っていただいて、まずはワンラウンドお話をお聞かせいただいた中で今後の課題の整理や大綱の骨子の作成に向けて、また私自身もいろいろと刺激をいただければと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。どういたしましょうかね。

○大越教育長 今委員さんたちともお話をして、特に今復興のお話もありましたので、永広委員のほうで防災教育関連でいろいろご意見がおありということなので、お願いをしたいと思います。

○奥山市長 では、どうぞよろしくお願いをいたします。

○永広委員 それでは、私のほうから防災教育と理科教育という2点について、初回ですのでやや理念的な茫漠とした話になるかもしれませんが、意見を述べさせていただきます。

それで、一言で言ってしまうと防災教育にしる理科教育にしる、基本的に重要なのは我々が自然を正しく理解するという事ではないかと。そのためには文字や映像というものももちろん重要なんだけど、我々自身が自然の中に入って行って五感で自然を感じ取って、そこで初めて正しく自然を理解できるのではないかと。その自然の理解が防災に根本的にはつながるのではないかと思います。

これまで3・11だけではなくて、私たちはたくさんの自然災害を経験して、そこで貴重な経験をいろいろ得てきました。我々従来それまで何をやってきたかという、専

門家も含めて自然というものを自然の尺度で捉えるのではなくて、私たち人間の感覚あるいは私たちが直接知ったごく狭い、あるいは時間的にも空間的にもごく狭い範囲の経験をもとに自然を理解しようとしてきた、あるいは理解したと思っていたというところが非常に大きな問題ではないかと。

例えば過去火山の活動については死火山という怪しげな定義があって、死火山というのは何かというと有史以来活動の履歴のない火山、したがってもう活動はしないだろうというわけで、ですが、有史というのはもう人間の文化段階を表す言葉であって、単に人間の生活の時間感覚であって、自然がそれに縛られないのはもう自明のことですが、我々はそういう誤ったことをしてきた。

それから、3・11に絡んで考えてみますと、私たちは宮城県沖ではいわゆる38年周期のマグニチュード7クラスの地震を考えればいいのであって、確かにここ100年あるいは百数十年の観測の歴史ではおおよそ38年周期という、ある意味で美しい周期性が認められていて、それは専門家も含めて大きく評価をしてきた。それだけがいわば警戒すべき対象になっていたわけです。

しかし、二十数年前に既に仙台平野に非常に大きな津波があったというのは津波堆積物という形であって、そういう38年周期ではない、もっと長い周期のものがあるということはわかっていたんだけど、それは我々の生活感覚をはるかに超えるようなスケールだったということがあって、ほとんど考慮されてこなかった。それが3・11で我々が得た最も大きな教訓ではないのかなと思います。

したがって、理科教育ではいろいろ細かい点の教育も必要なんですけど、理科教育だけではなくて義務教育、生涯教育を問わず、我々は防災という観点で自然を見るときにはまずその自然の姿を正しく捉える。人間の感覚ではなくて、自然のリズムとして捉えるということが重要で、そのためには最初に言いましたように単に文字とか映像だけではなくて、それも重要なんですけど、私たち自身が自然を五感で感じる、自然の中で自然のリズムを、自然のあるがままの姿を捉えるということが重要なのではないかと、思って、防災教育にとって言えば、例えば荒浜小学校のような震災遺構というものを見るというのは体感できるという点で優れていますし、仙台の海岸に行くと津波の痕跡が至るところに残されています。

また、先ほど言いましたように、仙台平野には貞観、慶長、今回、あるいはさらにさかのぼって弥生時代の津波の堆積物があって、それは具体的な形で津波が押し寄せた

ということを教えてください。こういうものを教材としてどううまく使えるか、あるいは使えるような体制をつくっていくかというのがまず災害教育という意味では基本的に重要なのではないかと。

それから、理科教育も基本は同じというふうな気がします。昨年、小学校の教科書の採択の年でしたので全ての教科書会社の全ての学年の理科の教科書を拝見させていただきました。私、実は感心したんですが、低学年から高学年までどの教科書会社の教科書をとっても、まず自然に親しむ。低学年でまず校庭へ出て花壇を見る、自分の目で観察をする。高学年になるとそれに実験が加わって、自分の手でいろいろな操作をして自分の手でデータをとって、そういう自分の観察結果からなぜという疑問を持ち出す。そういう構成に教科書は全てなっている。

それがそのとおりに実は教育が行われれば理科嫌いというような子供たちはきっといないだろうし、素晴らしい子供が生まれるんだろうと思います。杜の都の学校教育の小学校理科や中学校の理科を見ると、平成27年度に求められる取り組みのトップに実はそういうものがあって、一人一人の具体的な体験、観察、実験が問題解決の中核に位置づけられた授業づくりに努めるとなっている。

多分こういうものがトップに来るのには実はそれがなかなか難しいということを物語っていると思うんですが、まさにこういう立場に立った教育が重要で、そのために例えば科学館であるとか教育センターをどううまく活用するか。それから、教育局の施策の中に幾つかそれに関わることがありますけれども、例えば小学校高学年の教科担任制の推進ということがあるので、こういうところで理科をどう位置づけ、あるいは小学校理科学習アシスタント制というものを7年くらい前から取り入れていますがけれども、これをどう充実活用していくかというような、細かいことについて言えばその施策をどう活用し、そのためのアシスタントをどう教育局としてやっていくかというようなことが重要ではないのかと。

最初に言ったことになるんですが、そうやって自然の中に入って行って自然をあるがままに捉えるというのが、理科教育だけではなくて我々が生きていく上で非常に重要で、仙台はそのことを行ういろいろな条件はあるはずで、あとはどう具体的に取組むかではないのかなと思います。

○奥山市長 ありがとうございます。永広先生のご専門にも大変お近く、また、力のもったお話をいただいてありがとうございます。

私が教育長でありましたときにも、理科教育というのは今おっしゃった自然を自分で直接見たり、また、自分で直接実験に関わったりすることが本当に学びをよりリアルなものにして、忘れられないものにしていく、単なる暗記ではないというようなことをいろいろな先生方に教えていただいたと思うんですが、一方で1人の教科担任で教えていく小学校では特に教材の準備をするとか、生徒の数の分だけ実験をする下ごしらえをするとか、そういったことで非常に時間的な制約があったりします。やはり今お話にあったような何らかのアシスタントの方とか何らかのサポートをしてくれる体制とか、そういうものがないと先生だけではなかなか十分な望むほどの理科の観察、理科の実験とかを体験させることが困難じゃないかというようなことも現場から聞いていたりもしましたので、またそういったことについてもこれからもいろいろと議論をさせていただければと思います。ありがとうございます。

続いて、どなたか。吉田先生。

○吉田委員 ただいま永広委員おっしゃったように防災教育というもの、私もその観点からまずお話をさせていただければなと思います。

今学校現場に目を移しますと、確かに教育委員会、そして学校、それから地域が一体となって計画的に、そして組織的に防災教育の充実に向けて一生懸命頑張っているというふうな状況なんですけど、一方、学校内に目を移しましても人として防災主任が配置されていますし、それから教育委員会の副読本を使って、それをもとにして年間指導計画をつくって、そして全員の子供たちに防災意識を高めようと。さらには、それを推進するためにモデル校というものをやって、とにかく一生懸命防災というふうな意識を高めているわけです。

実は我々復興、復興と言っていますが、この復興という言葉は消えてもいいと思うんですけども、消えなければだめだと思うんです。ただ、防災という言葉は消えてだめなんだろうと。その意識はとにかく持ち続けなければならないだろうというふうだと思うんですが、やはりどうしても時間とともに防災、災害に対する意識というものは薄れてしまうんじゃないか、絶対そうであってはいけないんだけど、とにかくそうになってしまうというのが自然な形で今まで繰り返されてきた。

では、そのためには何かそれを支えるものというものが必要なんじゃないかというふうに考えるわけですけども、そうしますと私がこの防災力、防災能力という子供たち、大人が持つべき力というものは、いわゆるいろいろな情報がある、その情報を取

集して、そして、それらを分析するために考える、判断する、そしてそれを適切な行動に移すというような一連の防災能力の要素みたいなものがありますよね。

ふと考えたときに、今私たち全体でやっているある能力の形成に、本当に俗に言う学力観というものがあります。それは分析しますと、基礎的な知識・技能、それらをもとにして思考判断する、そして表現する。「あれ、防災能力と要素的に共通するところがあるな」というふうに思っているんです。ですから、防災意識は薄くなってはだめなんだけれども、それを支える手段として今我々がやっているいわゆる確かな学力というものを形成するために、やはりその辺をさらに充実しなければならないんじゃないかと。

でも、とかく私たちは考えると見える学力を言ってしまうという傾向があります。そうすると、その切り込み口として基礎基本が大事だ、基礎基本が大事だと言う。ところが、子供たちにとって何のための基礎基本かということ意識しないままに、ただ繰り返し繰り返しスキルの的にやってしまうと。

それでは本当の力がつかないというようなことで、逆の発想になりますけれども、やはり表現の場の保障というものがあっていいのかなと、もっともっとそこはやるべきだろうと。表現というステージがあれば子供たちはそれに向かって、いわゆる受け取った知識をもとにして思考判断して、そして表現する。逆にこう持っていけば、そちらの自然について表現といいますと私が言うのは難しいことじゃなくて、まさに子供たちが書ける、自分の考えを書ける、それから、自分の考えを人の前で堂々と話せる、プレゼンテーションできる、そういうものが、やはり場が保障されてなされるものじゃないかなと。

そして、それがまさに確かに力がつくためには適切な評価というものが必要なと。その話はいいよという、しっかりと耳に向かって届ける力。そして、しっかりと子供が書いたものを読み取ってフィードバックしてあげる。そういう場面。

でありますと、そうなると、やはり現状では子供の数と教師の数と、1人に対して何人がそのくらい充実したフィードバックができるかということも限界があるような感じがするんです。そんなとき、今、教育委員会事務局の皆さんが一生懸命になっっているいわゆる学校規模の適正化を進めておられます。確かにいいことだなと。子供たちの環境にとっていいことだなと。

あわせて、学級規模の適正化というものも考えてやる。実際、今もこれも市教委の主

要事業で、さっき永広委員のほうからお話がありましたように、小学校低学年少人数とか中学校1年生とか、そういうものも取り組まれていますけれども、それを点だけじゃなくて、ちょっと線、さらには面にしたいなという気持ちがあります。

とすると、今度29年度からいわゆる県負担教職員の権限移譲というふうなことも起こりますけれども、その辺を機会にそういう学級規模の適正化ということにも私たちは視野を広げていかなければならないのかなと。ちょっと防災教育からそこまで行ってしまいましたが、非常に関連性があるのかなと思って申し上げました。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

まさに大きな制度でいえば今お話いただいたような県からの権限移譲の問題、これは教育委員会で現在事務局を中心に組織をつくってやっていただいていますけれども、それをただ今まで県にあったものをもらえばいいんだというだけじゃなくて、それをいかに現場の教育の中で子供たちのよりよい教育環境という形で使っていけるか、そのことにいろいろ知恵を出さなければいけないし、その基本はやはり子供たちの表現する力というところをいかに引き出していくかというようなことじゃないかという吉田先生のお話だと思います。

本当に基礎基本が大事だとは言うものの、基礎基本を繰り返せば繰り返すほど何のために学んでいるのかという、常にその両方の循環がうまくいけばいいんでしょうね。ありがとうございました。

ほかに皆様方、どなたか、いかがでしょうか。

○宮腰委員 それでは、私、宮腰から。

最初に市長がおっしゃった震災後の今も転入が仙台にかなり増えています。子供たちも学区のいろいろな移動というものがあります。さらに、やはり仙台市は全体として東北地方で唯一人口増。確かに少子化という現象は仙台もありますけれども、そんなに大きくは減少しておりません。というのは、やはり近隣の県から、あるいは市町村から仙台に向かってくるというか、入ってくる方が非常に多くなっています。

それと同時に、これは1つ日本国籍の方ばかりじゃなくて、先日国連の防災世界会議のような形でも1つ仙台というものが注目されていますし、さらに大学あるいは高等学校のレベルでもスーパーグローバルユニバーシティとかスーパーグローバルハイスクールとか、そうした大きないろいろな世界に羽ばたくというような、日本の再生というような形で今いろいろそうした事業が企画されています。それに伴ってやはり海

外からの、近隣諸国ももちろんですけれども、今やいわゆる第三世界と言われるようなアフリカ諸国なり、あるいは南米とか、いろいろな国から仙台にたくさん入ってきていらっしやいます。

そういった中で、やはりそれが非常にうまく文化的な共存共栄というか、いろいろできればいいんでしょうけれども、しかし、やはり摩擦も出てくるでしょうし、また、いじめの問題なり、あるいは不登校の問題なりという、そういうまた別な形での、これまでとは違った形で出てくる可能性もあります。

まず1つは、子供たちの例えば不登校の問題ですけれども、これは必ずしも数は減っていないんです。特に中学生の場合には。1クラスに1人くらいの割合で常にそうした課題を抱えている生徒がいるという状況があります。それに対していろいろ教育委員会としては適応指導教室なり、ボランティアの方からいろいろ相談員の方がそこに配置されたりという、そういったさまざまな事業が展開されています。

私がやはりこれから考えていかなければいけないと思いますのは、そうした事業のまずは有効性です。果たして相談員というか、さわやか相談員でしたか、そうした事業もありますけれども、それが果たしてうまく活用されているのかどうか。その不登校の児童生徒の学校復帰にどれだけ影響を与えているのかとか、まずある問題が来るとそうしたものが設けられて非常にいいんですけれども、その有効性もやはり1つきちんと評価していただきたいということと、それからもう1つは、今例えばスクールカウンセラーとか、そういった専門職員の配置というものが文科省からも、あるいは我々の教育委員会からも毎年提案されてきております。そうした教育委員会サイドからのサポートというのは当然と言えば当然なんですが、そのほかやはり必ずしも教育問題という形ではなく、いろいろな家庭の事情とかほかの問題、健康の問題とかあるわけなので、今日市長さんがいらっしやるので市長部局である市民局なり、あるいは子供未来局あるいは健康福祉局と、そういったところに、例えば子供未来局においては児童相談員もいらっしやいますし、あるいはそうした保護者を支援するということもあるわけです。

あるいは健康福祉の場合には、これは例えば障害者という特別支援を必要とする、教育委員会でもそういったものがありますけれども、もちろん年齢層とか、そういった問題もありますけれども、そういったところとやはり連携しながら、これまでも連携と組織はあると思うんですけれども、それを効果的にどう運営していくかということ

です。

やはり、いろいろな目から、角度から子供の問題を見るということが非常に重要になってきます。やはりつい見落としがちな点もありますので、それをやはり市長部局と教育委員会と連携共同してそうした体制をつくって、しかも子供あるいは家庭そのものに、学校を経由してということもあるかもしれませんが、そこに家庭と子供の状況そのものにやはり直接いろいろなアドバイスできるといいでしょうか、そうしたソーシャルワーカーなり、いろいろなそういったスクールソーシャルワーカーという言葉はありますけれども、そうした市民局、今申しました子供未来局、特に健康福祉局、その3者と教育局の関係性、そこをうまく構築していく必要があるだろうと。

さらにもう一言言わせていただきますと、市民局のほうで協働事業提案制度というのがございますね。これはいわゆるNPOから提案を受けて、そして市のほうで審査してお金をつけて、そして事業をサポートしていくという、市民のNPOのそれを市行政当局がそれをサポートするという、そういうものもございますので、子供たちのそうしたいろいろな活動を行政の目から発見できない部分についても、やはり青少年の育成という、そうしたNPOも非常に増えてきておりますので、そうした優良NPOの参画を認めながら子供たちのそうした問題の解決の糸口を見つけていくと。そうしたところもやはり盛んに活用したらいいんじゃないかというふうに感じています。

NPOも今世界的な、日本のものは小規模なものが多いんですけども、世界的な規模で効果を上げているところもたくさんありますので、そうしたところもひとつ参考にしながら、それと同時に、いわゆるシビックソサエティーといいますか、市民としての、行政でもない民間でもない、その中間的な両者を支えるいわゆる市民としてそういった活動に参画しながら子供たちの見守りを進めていくというのが私の考えの1つの提案でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

宮腰先生からは不登校であるとか、いろいろな子供たちが抱える課題についての現状の施策のまず検証というものも1つ必要だろうと。そうおっしゃる背景には恐らくなかなか不登校が減っていかないと。もうかれこれ20年近くいろいろなことを、ある意味で手探りではありましたけれどもやりつつ、ただ、なかなか現状でははかばかしくないということになると、では学校教育だけからのアプローチでよいのかという多分問題意識でいらっしゃるんだろうと思うんです。

そうすると、今回私が市長部局をある意味で代表するような形で座らせていただいている中で、改めて福祉なり、特に今子供の貧困の問題という、これもどこまでをどう取り上げるかというのはちょっとわかりにくいところもありますけれども、しかし、親の経済状態が子供の状況にどう反映、もしくは悪影響を与えてくるのか、それに対するアプローチが学校からのみでいいのか、もうちょっと別ないろいろな形があり得るのじゃないか、それらも含めて少し総合的に、ある意味で360度見るような形で見ていくことが必要ではないかというのが多分先生のお話の根底にあるのではないかなと思ひまして、それらも含めて少し市長部局のほうの施策が視野に入ってくる余地も拡大してきますので、そういう意味ではご提案も含めて私の頭の中も少し整理させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

続いて、いかがでしょうか。はい。

○草刈委員 それでは、宮腰先生から児童の心についてお話ありましたので、私は心の教育についてお話をさせていただきたいと思ひます。

震災後の児童生徒の心のケアについてとても丁寧な対応をしていただきました。それをもとに今後の心の教育についてつなげていただきたいという思いがあります。ご存じのとおり仙台市の今年度の取り組むべき3つの最重要課題ということで、杜の都の学校教育にも掲げられておりますけれども、学力向上とともにいじめ・不登校への対応、それから情報化に対応する教育の充実というものが上げられております。この後者の2つについては別々の課題ではあるんですけども、どちらも根本には心の成長というものが隠れているような気がいたしました。

それを踏まえまして、今後道徳教育の教科化されるということが大変大きな期待がある反面、心はやはり学ぶものというよりは育むものという意識がございますので、そういう心個人の習熟度を評価されることの難しさと懸念、不安というものも感じております。

先ほどの最重要課題のいじめ・不登校への対応についてですけれども、さきに行われた仙台市いじめゼロサミットにおいて市内の代表児童生徒が一堂に会して子供たち自身による討論や問題意識の解決、また共有などがなされました。そこに参加された生徒の感想の中に、ちょっと読み上げさせていただきます。「いじめは加害者だけが原因ではなく、周りの人々など、あらゆる環境が原因になっていると思ひます。私たちはいじめをなくそうとする努力をする責任があると思ひています」と書かれています。

これは子供の言葉ですけれども、そのまま私たち大人にも通用することだと強く感じました。

やはり子供たちは周りの大人のまねをして大きく育っていくものでございますので、大人が変われば子供が変わるという意識を持って、常に家庭、学校、地域で子供の心を育ていけるような社会を目指したいと思っています。

そして、最重要課題2つ目の情報化に対する教育の充実についてでございますけれども、この中で情報モラル教育の大切さが挙げられております。こちらやはり根本は相手を思いやる心ではないかと思っております。そして、自分自身を律する力を身につけさせるためには、やはり心の教育が不可欠であると感じております。

また、ネット上のいじめ防止などについても、学校や仙台市もインターネット巡視などを行っておりますが、それだけではやはり追いつかないと思っております。仙台市あるいは全国的に各プロバイダーなどに協力を呼びかけるなどして、社会全体でいじめをなくす、そして未来を担う子供の心を育むという意識になってほしいと願っています。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

後半で触れられました情報とどう向き合うか、これはまさに情報としていろいろな機器を発展させてきたのは我々大人であって、今の子供たちはその中に産み落とされてしまったという状況なんです。ただ一方、彼らはまだ精神として全体の自らの欲望のコントロールであるとか、そういうものが形成途上である中に、手段だけが異様に発達したところにぽんと置かれてしまった結果、逆にモラルを彼らにだけ求めるというのも非常に大人社会は虫がいいというか、自分たちが機械を発展させて、でも、そのツケが子供に行くと「さあ、子供、しっかりしろ」みたいなことを言っている。

「ちょっと虫がいいよな、大人って」と私なんかもつい思うんですが、やはりそういうそれまでの社会の情報のスピードと比べ、何十倍というか何百倍という世の中になっちゃった中で、どうやって先ほどもおっしゃられたように「心は学べるか、心は育むものだ」とすると、育むには時間がかかるというところと、情報が時間を先食いするような形で行き交っている今の世の中というのは、教育は大変に難しくなっているというのが草刈委員のお話でも改めて実感をするところでもあります。さまざまな形でPTAなども取り組んでいただいておりますけれども、なお大人社会全体が自分たちがつくった社会の問題なんだということをどこまで自覚して取り組めるかという

ところでは、我々まさに市長も含めて大人が問われているかなというふうに、ぎくっとしてしまいますが。

すみません、続けてどなたか、いかがでしょうか。齋藤委員。

○齋藤委員 草刈委員のほうから学校、家庭、地域という言葉が出ましたので、私はそちらのほうの形についてちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、3・11の震災から学んだこと、たくさんありましたけれども、あのとき一番感じたことはもう地域だけでは何もできない、学校だけでも機能はしないということをもっと感じたことだと思います。それで、何とか学校と地域に信頼関係があるところは常日頃から顔の見える関係づくりがなされていたからこそ、避難所運営や復興も早まったのではないかと思います。

確かにあのときの子供たち、非常に心の傷を負った子もたくさんいましたけれども、あんな震災の避難所の中でも子供たちはとても明るくて、地域を照らしているなということを感じました。それを見た私たち大人たちも子供たちのためにも何とかがんばろうという気持ちにもなったということも同時に思いました。

ただ、それと同じぐらいに子供たちというのは実は地域にいる大人たちが楽しむ姿を見ていることというのは子供は多分うれしいんじゃないかなということを改めて感じました。ですから、やはり住んでいる地域が元気で楽しければ学ぶことも、それから社会と接していくことも子供たちは希望が持てるのではないかなと感じます。

やはり、地域においては私は学校が中心だと思います。そのあたりにいきますと学校の適正化にもつながってしまうことにはなりますけれども、やはり地域が1つになるためにはやはり学校が拠点であるのかなということを感じます。同じ目標に向かって取り組んでいる学校、家庭、地域、この横つながりがなされていなくてはできないような、例えば小さなことですけれども避難訓練、それから常日頃のことでもたくさんありますけれども、ぜひその辺のことを考えていくとやはり学校は地域の中心という意識は重要なことなのではないかなと思います。そのときに、やはり地域のコーディネーターと学校のコーディネーターがいることが物事を早く進めていくのだということを感じます。

もう1つ、私が今非常に危惧しているのは、災害のときも感じたことなんですけれども、子供を子育て中の若い親御さんが私たち高齢者に頼るという気持ちがなかなかまだないのかなと。一生懸命自分たちでがんばろうとしてしまっている姿も見受けられ

たように思います。

ですから、子育て中の若い親たちが例えば普段の子育ての中でも誰に相談したらいいのかわからないと思っているときに、そんなときに地域がオープンであれば、例えば避難訓練をやったり、町内会の行事にも若い人たちにもぜひ参加してねというような地域の人たちのオープンがあれば、そのところでいろいろな世代の人たちと話すことができるし、接することができる。そうすることで地域の人生の先輩と集うことをぜひとも今の親御さんたちには持ってもらいたいなど。

そのためには私たち地域に住んでいる者がオープンでなくてはならないと思いますが、ここでやはりいろいろと今問題化されていますP T Aもなり手が無いとは言いますが、P T Aはやるのが非常に子供にとっても自分にとっても必要なことなんだということを多分いずれ気づく、また仲間たちが増えると思うんです。そのあたりで、私たちが親育と言ってはいけないのかもしれませんが、子供の教育プラス親の教育、私たちも含めてですけれども、もう一度見直すべきときなのかなということを感じます。

私は最後に教育というものは何にでもつながると思いますが、特に福祉につながっていくんじゃないかと思います。今、不登校や別室登校の子供たちを地域の人ボランティアで学習ボランティアとして学校に入ったりしたり、学校の先生方では大変な部分を何とか地域でカバーできたというあたりで、ニーズに応えるような活動がだんだん広がっていますけれども、それは実は学校の先生方が非常にありがたいということだけではなくて、実は地域の私たちが救われているんだと。やはり、これは生涯学習につながって、学校が地域を必要としてくれているというこの生涯学習のありがたさをぜひともこれからもっともっと活性化させていくことで、学校も地域も相互作用があり、相乗効果が上がっていくと思います。

私はこの子供、それから親、そして地域の先輩たちというのは巡り巡っていくものだと思います。今のように子供たちに実はボランティアとして地域の大人が関わっているけれども、実は何か私たちがもう大分年をとってきてしまって「ああ、雪かきも大変だ」、それから実際震災のときでも一番役に立った、力になってくれたのは中学生だったということを感じていますけれども、私たち大人がもう既に生活できない部分になってきたときに、今度は子供たちが私たちに手を差し伸べてくれるんじゃないかと。それはやはり一緒に地域の中で遊んだり育ったり暮らしたりしている大人たちだ

からこそ力になろうという気持ちになるのではないか。もちろん自分の地域だけじゃなくてもいいです。自分の育った地域でなくても何か大人たちのためになろうということを感じる、そういう気持ちを持ってくれる子供たちはたくさんいる。子供たちは本当にそういう気持ちで私たちを見てくれている。そのためには私たちの弱った部分も見せるべきかなというふうに思いました。

そうなりますと、やはり教育委員会だけではできない部分、例えばやはり私も宮腰先生と同じですけれども、子供未来局、それから健康福祉局とこれからもっともつとつながっていくことが生涯学習にも、そして、それから私たち将来的な生活の糧にもなっていくのではないかと思いますので、私はぜひともこの他の部局とのつながりを重要視していただければと思っております。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

齋藤委員のお話ではやはり地域だけでも何もできないし、学校だけでも何もできない、ただ、両方が合わさったときには素晴らしいことができるという、そのお話が大変心にしみるなというふうに思いましたけれども、今地域にお伺いすると地域でも地域活動の担い手がいないと、学校にお伺いするとPTAのなり手がいなく。これみんなでなり手がいなくというふうになっているわけですが、人口がどんどん増えているときと違って人口がどんどん減っていく時代ですから、今までのように役職を全てカバーしようとすると、それはなかなか難しくなる。

ただ、一方で地域には自分の力を、今生涯学習というような形でおっしゃいましたけれども、何らかの形で地域に還元したい、でも何か自分から手を挙げるのはちょっと気恥ずかしいとか、何か声をかけられないとちょっとというような方もいらっしゃることも事実です。そういう意味では、順繰り順繰りに回っていく中で、ちょっとしたきっかけがあればいずれ気持ちのつながりの中で新しいなり手、ごく自然にそこに関わっていけるような形もできるんじゃないかと思えます。普段どうしても仙台市も地域づくり、まちづくりといっても、縦割りの部分がありますから、その中で子供を中心にして地域というものを全体で見ていくという視点が改めて大事だというご指摘かと思ひまして、大変ありがとうございます。

それでは、今野委員にもお話をお願いしたいと思ひます。

○今野委員 宮腰委員の話にもありましたように、震災後、幸い仙台は人口が増えている傾向にあるんですけれども、小中学生だけ見ますと一番多いときに比べると7掛けを

ちょっと切っているような状態で、経営者仲間でいろいろ話したりしますと20年後、30年先には軸足を日本以外に置かないと実際商売ができないんじゃないかなというところで、力のある方はもう大分昔から海外に出て行っていらっしゃいますし、ここ10年ぐらいの間はやりようがあると思うんですけども、その後は非常に心配をしている次第でございます。

そういう意味で、ぜひ今から夢が持てるような、あるいは志が持てる、あるいはしっかりした意見が持てるような、具体的な方向はなかなか難しいと思うんですけども、そういうことを今からやっていただければ。

といいますのは、もう教育効果というのは小学校、中学校の生徒さんが30歳ぐらいになって力を発揮できるということかと思しますので、相当時間がかかることじゃないかなというふうに思います。そういう意味で、ぜひ今から志を持って人生を生きるような教育を、具体的なやり方はわからないんですけども、進めていただければ大変にありがたいなというふうに思っています。

最後の砦が教育。人口がどんどん減って行って、未来の予測した人口動向を見ますと非常に恐ろしいような気がするんですけども、そういう意味では最後の砦に教育がなるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、さきに日本創生会議とか少しずつ新聞等で読ませていただいておりますと、地方創生が非常に大事だと。その中で東京に若者がどんどん集中していくと。ただ、東京の場合には出生率が、日本全国が1.43ぐらいでしょうか、東京は0.3ぐらい低くて1.13ぐらいの出生率であるということで、できれば地方に若者が住める日本にしたいというような話も出てきておりますので、そういう意味では仙台市の役割が非常に大切になるというふうに思っております。東北の中から最終的に人口流出を少しでも防げる力があるのは仙台市。そういう意味で、仙台市の人口が現在増えているということは非常にありがたいことかなというふうに思っています。

ですから、仙台市が北海道における札幌市あるいは九州における福岡市のような、人口はちょっと違いますけれども、そういう働きまで可能になれば東北からの流出がまあまあ防げるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、最近仕事柄静岡にしょっちゅう行くんですけども、町中を歩いていますと海拔何メートルと出ています。

○奥山市長 ああ、静岡もいろいろ東海地震とか言われていますね。

○今野委員　それで、生産者の人たちといろいろ話してそちこち歩いていますと、このまちは人口流出していますと言うんです。その原因は津波が来る可能性がある。ですから、静岡市も海岸と並行して高速道路が走っているんですけども、高速道路の海側のほうと、それから山側のほうでは土地の値段にかなり大きな影響が出ているということなんです。

そういうことも考えましても、仙台市は震災を何度も受けて現在に至るわけですけども、全国の中で東京に流出する若者を少しでも減少させられる力があるところというのは仙台市が非常に大きいんじゃないかなと。東京から大阪あるいは鹿児島の方の太平洋側のほうはどちらかというところとそういうマイナスのイメージがちょっと働いているような感じがしますので、東京に若者を集中させないためにも非常に重要じゃないかなと。

ただ、今まではどちらかというところと近くの津波が来た町中の方と話すときに、仙台市は増えているまちよと今言いにくいんです。日本全体を考えた場合にそういう遠慮しているような状況ではなくて、やはり東北全体の人口を仙台市が最終的に食い止めるというところまで思い切って政策をしていくと。

そういう中で、いじめ対策であるとか子供の貧困の対策あるいは不登校対策、こういったたしか仙台市というのは全国の中でも住みやすいまちのほうに入っているんですね。

○奥山市長　そうですね、アンケートをとると上位にいくときが多いですね。

○今野委員　そういう意味でも子供をより育てやすいまちにするということで、より仙台市に若い人が定着していってもらえないだろうか。そういう意味で、教育委員会の役割というものも非常に重要になってくる気がします。よろしくお願いします。以上です。

○奥山市長　ありがとうございます。

消滅可能性都市ということが昨年から大流行の言葉になりまして、政府のほうではそれを地方創生によって食い止めようということですが、では何をやれば地方創生になるのかというのは、それぞれの地域ごとにやれることもやるべきことも違ってきますので、ここからが我々地方自治体の知恵と力の出しどころなんだと思います。今野委員は、お仕事のほうでもいろいろご活躍でございますけれども、やはり仕事があって経済が回っていかないと一方で若い人に幾ら残ってほしいと言っても、就くべき仕事

がないのでは残りようがないという話も率直に東北各地の首長などが集まるとするわけです。東北市長会、76市ありますけれども。

そういう意味では仙台、今お話しいただいたように東北の中での大きなポテンシャルがあるまちでありましょうから、そういう力をどうやってこれからの今学んでいる子供たちが引き続きこのまちの住民として生活し、ここの住民として力を発揮して経済を支えてもらえるようになるか、そのこともこの会議で考えるべき大きな課題の1つかというふうにご示唆をいただきました。ありがとうございます。

最後になりましたけれども、大越教育長さんのほうから。

○大越教育長 私も実は今、今野教育委員とほぼ重なる意見ですので若干重複部分がありますが、ご容赦ください。

私の視点では、今教育行政を進めている立場からすると、教育とこのまち仙台との関係では今おっしゃられたように長期的に見れば、20年、30年見れば今106万、107万と言われる人口が明らかに100万を切る推計が出ております。おのずと子供も少子化で、今子供が小中学校で8万人切っているんです。

そういう状況の中で、今流入、流出の問題がありましたけれども、若い人が流出するほど教育を投資と考えればこんなもったいないことはないんです。今、学校教育に目を向けてみますと、仙台市では自分づくり教育というものを特色を持って進めております。特に昨年からは将来の人生設計や職業観を身につける学習も子ども体験プラザのほうで実施しております。これはすごく自分が何になりたいかを目を向けさせるいい教育だということで、結構皆さんからも評価をいただいているんです。

また、副読本等も活用してふるさとの歴史とか仙台のまちの成り立ちとか仕組みとか、そういうものも勉強しているんです。もう小学校4年生以降から。そういうところで、仙台で学んで仙台で育てられた子供たちが一番はそのアウトプットのところで働く、住み続ける、これをしてもらわないと、今お話あった人口流出だったり全部が無に帰してしまう。東京に行くために仙台の子供たちを育てているかのような教育では十分ではないと思うわけです。

要はこのまち仙台で働く、つまり雇用の場を確保する、これが大事ですし、あと、そこに住み続けるというのはまちが魅力的であること。つまり、例えば平日はもちろん仕事をするわけですが、土日とか休日とかに仙台で過ごすというところで、社会教育の場においても休日の過ごし方として学ぶ場を選択できる。例えば今日は博物館に行

ってみたり、今日はメディアテークに行ってみたりとか、市民センターに行ってみたり。そういうような、若い人たちだけじゃなくて中高年齢層もしくは退職世代、そういう人たちが「ああ、仙台は住みやすいね」と思えば、高齢者は多くはなりますけれども、魅力的な生涯学習の場があるということは必要最小限じゃないかなと。

そういう条件を維持していくには学校教育、社会教育だけでは、それこそ必要条件だけれども必要十分ではないと。そのためにはやはり教育プラスまちづくり仙台のそのもの、それこそ市長をトップとしたまちづくりの仕事との関わりが非常に両輪のようにつくっていくのかなというふうに思っています。

そういう意味では、今回こういう総合教育の場というのは教育が自己完結するには限界があるというのは当然そういう前提があるわけで、首長さんとお話をするすることでこちらも側方支援することができるかと好循環につながっていくのかと。

そういう意味では、お話は先ほどと結論ほぼ同じなんですが、やはり教育の効果が先ほどもありました働き手になるのは早くても10年、20年先になります。そのときに東京に行かずに仙台にとどまる。人材の堰き止めの機能を今後より発揮するための施策が必要なんじゃないかなというのが私からの意見です。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

今、教育委員の皆様から広範にわたる日頃のご活動とか、また、これまでの教育委員としてのご経験などから、さまざまなベースの部分の踏まえつつお話をいただきました。ありがとうございました。

それぞれ今ワンラウンドお話をいただきましたが、いろいろよその方のお話をお伺いしていると「あ、これもちょっと言えばよかったな」とか、「そのお話に触発されてこのことを思い出した」とかが出てきます。これが一緒に話し合うことの1つのメリットかなと思うのですが、ぜひ皆様方も他の委員の方々のご発言等をお聞きいただいた上で、ここを補足したいと思えますということがあればお手を挙げていただければ幸いです。いかがでしょうか。

○大越教育長 ちょっと続けてですが、1点いいですか。

○奥山市長 はい、どうぞ。

○大越教育長 先ほど草刈委員のほうから情報モラル教育のお話が出ました。これはもう本当に我々も今年度、新しい取り組みとして進めていかなければならないと思っているんですが、先ほどもお話がありましたようにこれは子供と例えば学校の先生とルー

ルとマナーだということを周知徹底するだけでは恐らくまず不十分。そのときに保護者のほうのご理解もいただきながらということで、実はPTAと連携して5月早々にもこういう取り組みを進めていきたいと思っているところです。

そのときに、やはりこの機器というのは「使ってはだめよ」とかというのではなくて、使い方の上手な使い方もしくは賢い使い方といいますか、それが全部取り上げるのではなくて、自らこのルールの中で使っていくということを理解するための、非常に地道な取り組みが必要なんじゃないかなというふうに感じています。

ちょっと例えが、私いつも思うんですけれども、車も発明されて今使っているのに相当年数と成熟した姿があって、いわゆる道路交通法があって、そして当然マナーがあって、交通事故は残念ながらいろいろ起きますけれども、車をなくそうとはならない。車は余りにも便利なものなので、上手に使っていくための今お互い知恵をぶつけ合っ

て現在に至っているんじゃないかと。

それとある意味で少し類似しているところがあって、もうこの情報化という世界は変えようがありませんので、いかに被害を小さくするか、そのための交通安全ならぬ情報安全、そのルールとマナーをもっともっと各界、いろいろな世代の使う人たちが理解、あとお互いがチェックし合えると本当はもっといいんでしょうけれども、そういう歩みを実は自治体レベルだけの話じゃなくて、本来はもっと国レベルなりで制度設計をしてもらう必要も併せて必要なのかなというふうに、ちょっと補足的に。

○奥山市長 ありがとうございます。

今おっしゃったように弊害があるからといって禁止すればいいというのはよく大人はやりがちであります。我が子などにはよく私もだめとかとまずは言ったんですが、なかなかこのだめというものが即納得して受け入れられるかということ、そのときは一瞬わかったような顔をしていてもさまざまなお親の見えていないところで抜け道を探したりというようなことがあります。

やはり今お話があったみたいに本人というか、子供たち自身も納得できるような形でルールを体にしみ込ませてもらうということが必要かもしれません。先ほど吉田先生がおっしゃったことに即すると、子供たち自身に表現をさせながら納得のプロセスを踏んでいくという、そういうようなことがやはり大事なんだろうなという意味でありました。

ほかに何か補足的にこれはちょっとこの機会だからというようなことございますでし

ようか。今野先生。

○今野委員 今情報化ということがあったんですけれども、仙台経済界、マスコミとかで取り上げられているんですけれども、今回も仙台経済界の5月・6月号に仙台市教育委員会と川島隆太教授の話で大々的に出ているので、早くこの因果関係を解明していただいて、そして、使うなどと言っても24時間見張っていることはできませんから、それは非常に難しいので、いい使い方あるいは時間帯である程度、因果関係を調べないとわからないんでしょうけれども、使い方によって大分悪い影響がなくなる可能性がありますので、ぜひ解明していただいて、早く仙台市で何らかのいい手を打っていただければなど期待しております。

○奥山市長 いろいろ研究もし、解明も進めながら、一方で現実に子供たちへの働きかけも強めていくという両面の作戦が必要かもしれません。

ほかにございませんでしょうか。吉田先生。

○吉田委員 皆さんの話を聞けば聞くほど、やはり教育というのは子供を軸にして考えていかなければならないとますます意を強くしたわけですけれども、私も学校現場にいらさせてもらったわけですが、最終的に1,150名を超える子供たちの数のところで終わらせていただいたんですが、自負するわけですけれども、そのうちの1,000名以上の子供たちが恐らく学校の教育目標の幾つかを言えるようにした。結局何のために学校の職員がどのように活動しているのかということをお子さんが受け止めないままに育っているんじゃないかということを感じたわけです。

ですから、例えば、極端ですが、今こうやって話していることが子供たちのためなんですよね。情報モラルも出ました。それから、いじめの問題も出ました。地域との関係も出ました。全てこれは子供たちのためです。こういう動きを、発達段階の差はあれ、やはり子供たちが意識するということが大事なのかなと思うんです。

意外に子供を大事にするということは、言葉をかえればその活動の蚊帳の外に子供を置くことのように感じられるんです。「いいから、いいから。大人たちがやるから。先生がやるから。保護者がやるから」というようなところで蚊帳の外に置く。大事な当の本人たちは全く脳天気に関わろうとしない。学力のこともそうなんです。一生懸命がんばっています。仙台市の標準学力検査をたくさん予算を使ってやっています。でも、それが当の本人たちは「何だろう」と、「4月早々こんなことさせられて」ということ。そういうことがあるんじゃないかなと。

こういう現象をやはり仙台市として何か子供たちが小さいときから人の存在として、人間として成長していく、その関わりにもいろいろなものがあるんだという自覚、認識、そういうものを持たせるような手だてでは考えられないかなと。ぜひ仙台市でやってみてほしいなと。単なる、言葉悪いですけども、やらせ的に何かフォーラムをやって子供たちに発表させただけじゃなくて、何か参画できるところに子供を加えてつくっていくという。そして、参画したあなたたちの責任でもあるんだよと言わせる、そんな場面を何か仙台市独自のものをつくっていききたいな。そうすると、もっともっと変わるんじゃないかなと。今のところやはり子供たちは蚊帳の外というふうなことを、話を聞けば聞くほど何か強く認識するんです。以上です。

○奥山市長 ありがとうございます。

子供だからとお客扱いにするのではなくて、やはり子供自身が当事者であるという、そういう状況をどうやってつくり上げていくか。逆に言うと大人と子供というのは、特に小学校低学年なんかだったりすると余りにも知識や何かに差があるので、どうしても私なんかは我が子に対しても「結論はお母さんが出すから、あなたは結果だけをちゃんとやりなさい」みたいな、そういうふうになっていたなというのは今になってみると反省をします。子供からも直接「お母さんは何かというと私たちに指図したばかりの親だったよね」とか言われて、「そんな気はなかった。よかれと思ったんだけども」、「全然」とか言われたりしてがっかりしたりするんですけども。そういうことというのは常に違いがあり過ぎるだけに自覚的でないといけないのかもしれないね。ありがとうございます。

齋藤さん、どうぞ。

○齋藤委員 私も今永広先生のお話聞いていて、あの震災のときをまた思い出しました。あのときもしかするとあたふたしていたのは大人だけで、子供のほうがもしかしたら冷静な目で見えていたのかなと今は何か非常に感じます。それだけ子供の力をやはり私たちはもっと信じるべきだと思うし、さっきも言いましたように結局年老いていくことでどうにもならない部分はやはり若い人たちが何とかしてあげたいという気持ちになるような、やはりそういう根本的な、当たり前のことかもしれないけれども、その部分の根っこの部分をやはり口酸っぱくというか、私たち事あるごとに話していくべきかなということは今改めて吉田委員のお話を聞いて思いました。

○奥山市長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。宮腰先生。

○宮腰委員 今は児童生徒を中心というお話もありましたが、もう1つはやはり1つ学校という組織を考えると教師です。教員。やはり教員、まず大人といいますともう一般的に大人というふうに称しますけれども、やはりまずは大人が子供たちとともに同じ時代を歩んでいるわけですね。やはり子供たちの道しるべになるということで、まず教師がやはり非常にそういったこれから歩いていく道の子供に示唆するという意味で、教師が歩む道を誤るなり、あるいは戸惑うなりという、もちろんそれを繰り返しながら先生方も教室で子供たちを導いてくださっているわけですが、やはりまず教師にとって学校というものが非常に「君たちはここで過ごせることは非常に私にとっても元気が出るんだよ」という、やはりそういう感覚です。

やはり私も大学に行って学生がいて、学生たちとゼミでいろいろやり合っている中で「ああ、自分がそうか」とか気づかないことも全くありますし、今や子供たちにとってはスマホとかインターネットでいろいろな情報というのは入ってきますよね。教科書のそんな内容だって1年生でも5年生、6年生の内容だって見ることができる。

だから、やはり学校の役割というものも知識を教えるというところから、やはり学校のその場でいろいろなコミュニケーション、教師あるいは他の児童生徒同士、それを交わしながら考える場です。だから、ボタン1つで答えが出てくる、そういった時代でもあり、そういった機器が発達しているわけですが、子供たちはそれで結論がすぐ出ちゃうんだと、これはこうやればいいんだという、それで大人になっていくいろいろな悲劇といいますか、必ずしもそうではないんだという、解決できない問題がたくさんあるんだと、そういうものに気づくということもあるので、やはり学校はあくまでも知識、情報あるいは身体的能力を高める、そういったことももちろんですが、やはりじっくりと考える場だと。実行する場といいたいでしょうか。それもしか自分一人で考えるんじゃない、そういった同年齢の子供たちと、そして先生も交えて考えていく。先生はそれを導いていくというか、必ずしもこういった答えは出ないということもあるねということになると思うんですけれども、それをまた引き続き考えてみようという。

そういった、やはり学校というものの役割というのはこれまでと変わってきているんじゃないかと思います。そういった機器の発展、それも子供たちの将来にとってはもう不可欠のものなので、ある程度そういった技術、スキルを持っていないとこれから

先生き抜いていけないということもありますけれども、やはり考えるという、あくまでもやはりそういった学校の原点といたしましうか、いろいろな役割を学校が背負ってきているわけですが、やはりその原点、何をという、将来また子供たちが卒業して学校で何を学んだ、何を考えたかという、そこにやはり焦点付けるということも必要ではないかというふうに私は最近考えてございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

吉田先生の先ほどのお話の中で子供たち自身が表現することを学校も教師も支援していかねばいけないというのは、まさに考えたからこそ表現につながるということかと思えます。これまでは知識を社会からコンデンスして、それを年齢とか発達段階に応じて子供に供給する。それはわかりやすい学校教育の機能だけども、むしろそういうものがICTとかでランダムに社会に配置される中では、議論をするとか考えるとか、それらを表現として形づくるとか、それをさらに先ほど吉田先生のお話にもあった共有すとか、そういうようなことが学校という集団としての場があることの意味みたいなことにつながるのではないかと思います。奇しくも教育とは何かとか学校とは何かといった大変本質的な議論に今日はなりまして、大変本質的なお話にまで深めていただいたことに改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

今日お話を伺いました中で特徴的なこととして、やはり教育委員会の所管する範囲というものがございます。また、一方では私を中心に市長部局で所管しているものもございます。それらの接する部分にあるものが今非常に重要な意味を持ってきているのではないかと。それはいじめであったり、まちづくりであったり、学校と地域の関係であったり、さまざまですが、その接する部分に焦点を当てた施策なり、そういったものを深めていくことなどが非常に大事であるというようなことを本日どの委員の方々からも具体の事例を通して伺いをさせていただいたと思えます。

また、あと一方、やはり教育長からのお話の中にありました教育行政は非常に長期にわたって、例えばこれから20年先の社会で働く子供を今育てているというような状況であるから、これから20年先の社会にどんな成人を送り出していくかという長いスパンで物を考えなければいけないだろうというようなこととか、また、子供たちが社会に出てきたときにせつかく学校で学んだことが生かされないような社会になっていたのでは大変残念だし申しわけのないことでもあり、それらに向けて我々が普段進めているその他の教育以外のまちづくりがしっかりと教育が育てている子供と同じ方向性

を共有していないと、大変なミスマッチが20年後に起きても誰も責任のとりようがないというような、そういうようなこともお話をいただきました。

今日お話をいただいた、そうした幾つかの点を踏まえながら、私として今後今年の中で皆様方と一緒にさらに議論を深めていきたいと思っております。大綱の策定に向けまして幾つかの基本的な考え方の整理でありますとか、また、課題の柱立ての洗い出しでありますとか、そういったものを少しお時間をいただいて、また資料化をいたしまして次の議論につなげていくことができればというふうに思っております。

教育振興計画という大変深く教育そのものを分析したものが既にできておりますので、私としては市長部局を代表する形で入らせていただいたことの、今までの教育からだけではなかなかおっしゃりにくかった、今日いただいたような問題提起の部分を中心にその大綱の中でまた焦点化していくことができればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。少しお時間をいただきたいと思ひます。

今後でありますけれども、今年はそういうことで総合教育会議が始まって初めての年であり、こうして今日も自己紹介も兼ねながらお話をお伺いをさせていただきましたが、本年はなお数回お集まりをあるいはいただく必要があろうかと思ひます。

ただ、大綱の策定がある程度終われば、それらに基づいて実施をしていくということになりますので、そういう意味ではそんなにしょっちゅうしょっちゅうということにはならず、年に2回なり、場合によっては3回という年もあるかもしれませんが、そういった形で進めていけるのではないかと思ひています。それでなくても教育委員の先生には大変お忙しい中を恐縮でございますが、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

あと、せっかくの機会ですので若干私のほうからお尋ねと、また少しお話をさせていただきますが、先ほど永広先生から去年は小学校の教科書の採択ということで具体的に理科の教科書、どういった点をポイントとしてごらんになられて、ここがきちっと書かれているということで、検定に合格した教科書ですからどの教科書も立派な教科書だとは思ひんですけれども、改めて教育委員として永広先生がどういふ観点から教科書をごらんになってこられたかというようなこともお聞きをすることができて大変興味深く拝聴いたしました。

今年は小学校に続いて中学校ということでありまして、やはり今のお話にもありましたように教育は長期にわたりますので、長期的な視点であるとか、また継続性である

とか、また、これからの社会がどういう方向に動いて行くかということに対して子供たちに対してどういう教材を与えていくことがふさわしいとか、種々の専門的なご議論をいただくということになろうかと思えます。また、宮城県教委のほうからいろいろな指針などが出されるとも聞いておりますけれども、どうなのでしょう。改めてこれは教育長にお尋ねするのがよろしいでしょうか。今後、特に何か変わる要素とか、そういったものがあればまたお示しをいただいて、あと今後の進め方などもちよっと参考までにお聞きをいたします。

○大越教育長　ご案内のとおり今年、この年間予定表にもおつけしておりますが、7月に中学校の教科書採択の年度でございます。当然もう国のほうでお示ししている学習指導要領の趣旨を踏まえて文科省からも通知がございますし、あと、今お話がありました宮城県教育委員会のほうからも採択の基本方針をお示しされる、あと、1週間前の総合教育会議でもそういう案がお話しされたということでもございますので、そういう方針等を踏まえて改めて仙台市の採択方針を決定して、これから積み上げてちゃんと教科書、かなり中学校はボリュームが多くて、科目も多くて大変なんですけど、調査研究を初めとして、あと保護者、有識者等も交えた選定協議会というものを組織される予定でございますので、そこでもしっかり見ていただいて、7月には教育委員の皆さんに全部の教科書を目を通していただいて公正な教科書をきちんとこれから採択していきたいというふうに考えているところで、基本的には今までと方向は変わりませんが、より注目も浴びておりますので丁寧に見て、よく議論して採択していきたいと思っております。

○奥山市長　私もかつて教育長のときに教科書採択を経験いたしましたけれども、やはり教科書というのは子供たちの大きな学習の基礎となるもので、保護者の皆様初め、社会も含め大変関心が高いもの、とはいいいながらなかなかあれを本当にでは全ての方がいろいろ各社比較して見られるかということ、それもまた難しい、時間的な制約もあり、そういう意味では教育委員の皆様にご負担をおかけしますけれども、ぜひいろいろな専門的なスタッフの力も得ながらご議論をいただいて、こういったところがというようなことのご説明も含めてご対応をよろしくお願ひしたいと思います。

3 その他

○奥山市長　以上のほうで今日私が皆様方とお話をさせていただきたいなと思いましたが

目についてご意見を伺ったわけですが、事務局のほうから何かございますか。

○事務局 それでは、事務局から連絡事項を少々申し上げます。

まず、申し遅れましたけれども、皆様のお手元に2つの資料、「平成27年度教育局主要事業」と、それから「平成27年度教育局年間予定」、この2つの資料をお配りしておりますので、後ほどご高覧いただきますようお願いいたします。

それから、次回、第2回目のこの会議の開催でございますけれども、事務局で皆様の日程調整を行った上で改めてご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○奥山市長 ありがとうございます。

4 閉 会

○奥山市長 大変お忙しい中を時間をいただいてありがとうございました。今日の総意として仙台の子供たちの未来のためにご一緒に有意義な議論をとということでございますので、また引き続きよろしくお願いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。